

那珂川市「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の策定に向けて



本市では今後のまちづくりの方針を決める重要な計画である、「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」の策定に取り組んでいます。今回は、計画を策定する目的や、検討の途中経過をお知らせします。

1. 都市計画マスタープラン（都市マス）とは？

都市マスは、市の土地利用に関する基本的な方針です。令和2年度を目標として、平成23年に現行計画が策定されました。市では、令和3年度末の新しい都市マス策定に向けて現在検討を進めています。

<都市マスに記載する主な項目>

①都市施設の整備に関する方針	道路、河川、公園、上下水道など、都市の生活を支える都市基盤施設の整備に関する方針
②土地の開発に関する方針	市のなかで、どのエリアを開発し、発展させていくかを示す開発に関する方針
③土地の保全に関する方針	市内の自然環境や農地、低層住宅地など、保全すべき土地に関する方針

現行計画の概要と計画に基づいた取り組み（例）

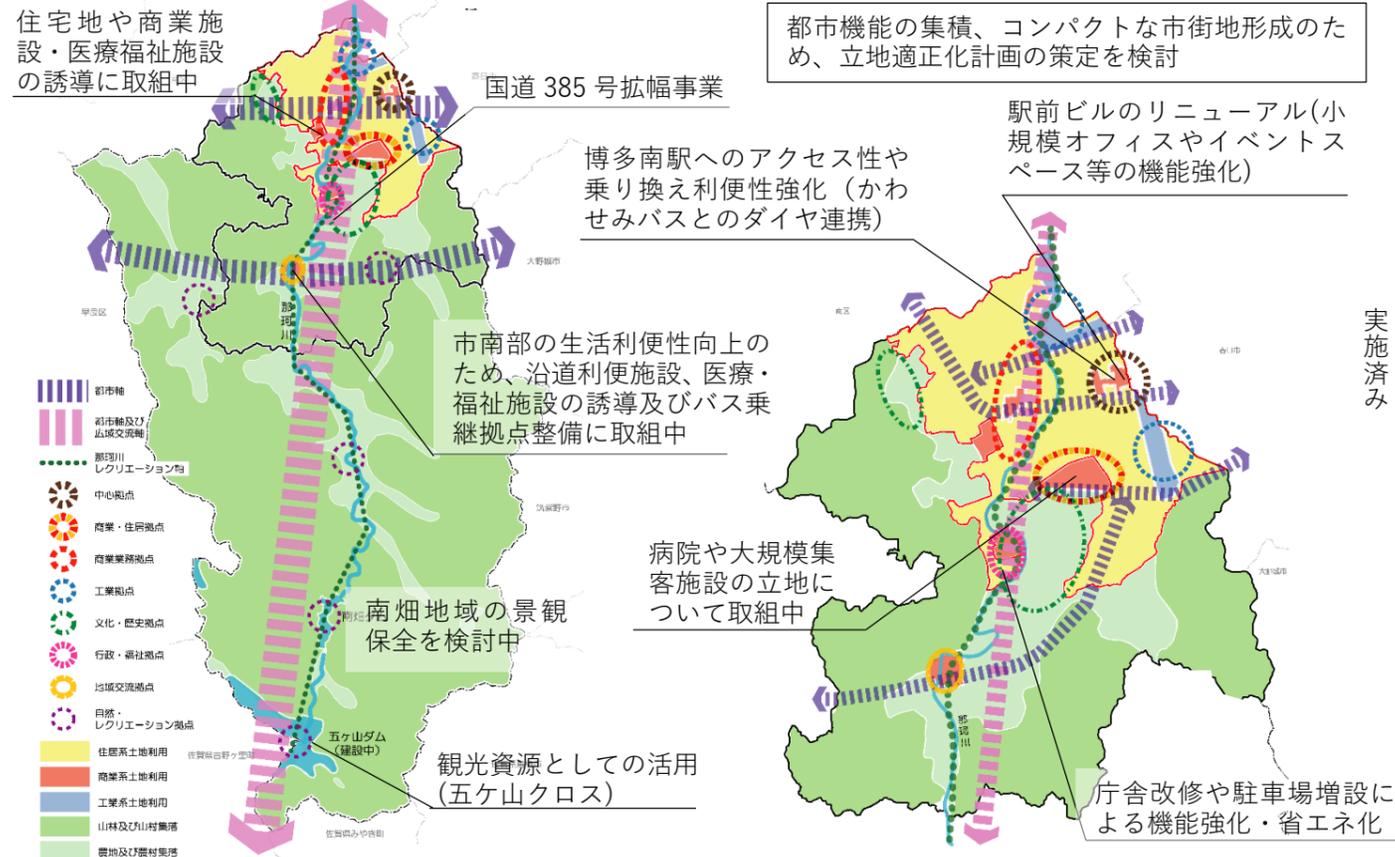
<都市計画の基本理念>

- ◆すべての人々が安全性、快適性、利便性を共有することができるまちづくり
- ◆水と緑をいつくしみ、自然の恵みを享受できるまちづくり
- ◆生きがいを持って学び、人々が支え合い、コミュニティを大切にするまちづくり

<目指すべき都市のすがた>

- ①自然と文化・歴史を感じることができるまち
- ②拠点の明確化と連携によるコンパクトなにぎわいのあるまち
- ③少子・高齢社会に対応したまち
- ④誰もが安心して快適に暮らせるまち
- ⑤環境にやさしいエコロジカルなまち

<現行計画の将来都市構想図と現行計画に基づく取り組み（例）>



2. 新しい都市マス策定のポイント

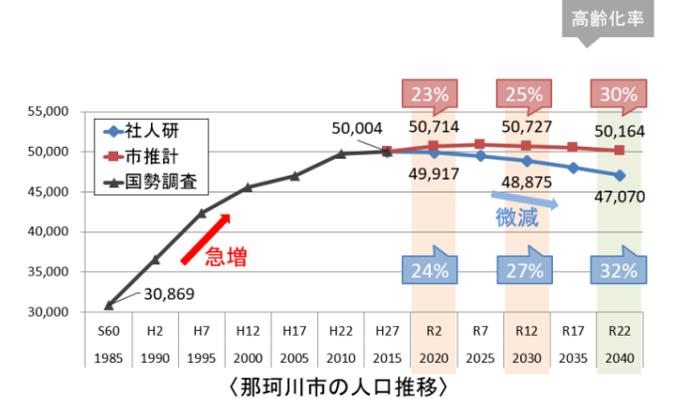
新しい都市マスでは、20年後の那珂川市をイメージしつつ、今後10年間の都市計画の方針を示します。

20年後はどんなまち？

人口減少と高齢化の進展が予想されます。

本市はこれまで、急激に人口が増加してきました。しかし、全国的に人口減少・高齢化が進むなか、本市においても今後の人口推移は横ばい～減少の見込みであり、高齢化率も7ポイント程度増加する見込みです。

人口減少・高齢化が進行しても、市民の皆さまが快適に暮らし続けられる都市を目指すこととし、以下の3つを新しい都市マス策定のポイントとして想定しています。



新しい都市マス策定のポイント

ポイント1 コンパクト&ネットワークの都市構造を明確化

生活利便性を維持し、高齢社会でも暮らし続けられる都市づくりのために、新しい都市マスではコンパクト&ネットワークの都市構造を明確化します。具体的には、都市計画区域を対象とする立地適正化計画※を令和2年4月までに公表予定であり、立地適正化計画との連携により、都市機能や居住を誘導します。 ※検討中の立地適正化計画については次頁以降に詳細を記述しています。

ポイント2 水とみどりを活かした計画立案

那珂川市の魅力である豊かな自然を活かしたうるおいある暮らしができる都市づくりのために、水とみどりのネットワーク強化を意識した計画を立案します。

ポイント3 市民と一丸となった計画づくり

市民の皆さまのご意見を新しい都市マスに反映させるとともに、協働の取り組みを活発化する契機として、以下のような取り組みを予定しています。（実施時期は現時点における予定です）

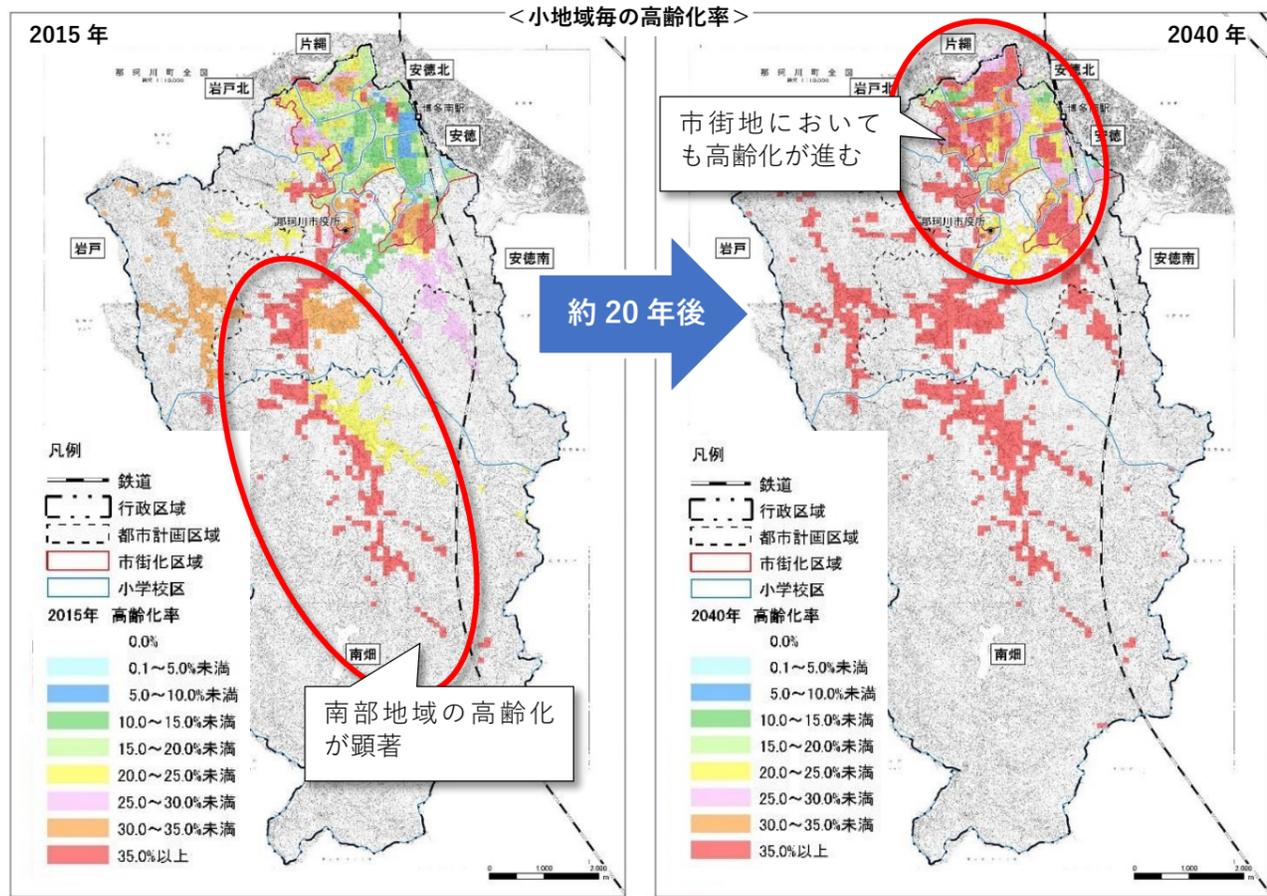
実施時期	取組	取組の概要
H30.11	市民アンケート	関連計画で実施するアンケートを活用
R1.9	・立地適正化計画策定にあたって実施 ・第6次総合計画策定にあたって実施	
R1.11～12	市民意見聴取会① 第1回 11/23 (土・祝) 午前10時～ 第2回 11/26 (火) 午後7時～ 場所：中央公民館	立地適正化計画策定にかかる意見聴取会と併せて実施予定
R2.7～9	まちづくり関係者とのワークショップによる意見交換	市の方向性を共有し、市民との連携について検討を予定
R2.12	市民意見聴取会②	地域ごとに計画素案の説明を予定
R2.12～R3.1	パブリックコメント	

3. 立地適正化計画とは？

計画の背景

立地適正化計画の主な背景は、全国的な**人口減少・高齢化**です。将来の人口推計では、全国総人口は2065年には9千万人を割込み、高齢化率は38%以上になることが予測されています。

那珂川市においては、2018年に市制施行が始まるなど、これまで人口増加傾向にありました。しかし、将来的には全国的な傾向と同様、人口減少や高齢化が予測されています。



資料：国勢調査（2015）、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を編集・加工（2040）

人口減少・高齢化が進むと・・・

店舗や病院等の撤退
 身近な場所でサービスが受けられない

公共交通の減便や廃止
 病院に行きたいけどバスがない・・・

公共サービスの質の低下
 公園や道路などの公共施設の維持補修のための財源が確保できない

子どもを安全に遊ばせる場所がほしい。

空き家や空き地の発生
 治安や景観が悪化する恐れも・・・。

まちの魅力や利便性が低下し、更に人口減少が進む可能性も・・・。

立地適正化計画により目指すまちの姿

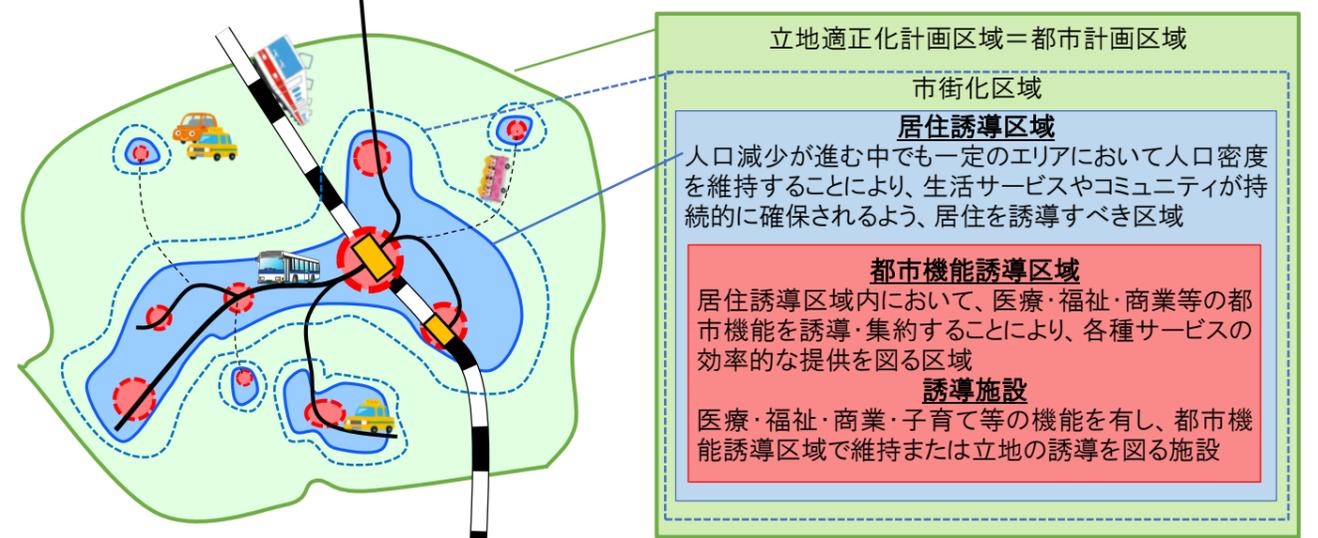
立地適正化計画では、人口減少・高齢化による問題に備えるため、医療・商業・福祉施設や住居がまとまって立地する、便利で賑わいのある**拠点の形成**と、拠点同士をつなぐ**ネットワークの充実**を図ります。それにより、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在する「**多極ネットワーク型コンパクトシティ**」を目指すものです。



立地適正化計画で定めること

多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、目指すまちづくりの方針や、どこに何を誘導するのか（誘導施設や誘導区域の設定）を検討します。

<立地適正化計画で定める区域のイメージ>



資料：国土交通省

誘導区域が設定されるとどうなるの？

誘導区域外での住宅開発や誘導施設の建設などの際に都市再生特別措置法に基づき**届出が必要**になります。

届出が必要な例

- 都市機能誘導区域外での誘導施設の新築
- 居住誘導区域外での一定規模以上（3戸以上、1000㎡以上）の住宅開発・建築

※届出制度の運用は、**市が住宅開発・誘導施設の立地動向を把握することを目的**としています。

※都市機能や居住の「誘導」は、誘導区域内での施設の積極的な維持・充実や、人口密度の維持に向けた誘導施策を施すとともに、届出制度の運用により開発等を把握するものです。**誘導区域外に現在ある施設の存続を否定したり、誘導区域外の住民を強制的に区域内に誘導するものではありません。**

4. どのようなまちづくりを目指すの？

立地適正化計画におけるまちづくりの方針

那珂川市立地適正化計画では、人口動態や土地利用・交通・生活利便性の状況等の各種データの調査を行い、都市が抱える課題や対応すべきことを整理した上で、今後のまちづくりの方針を以下のとおり設定しています。

将来的な人口減少・少子高齢化を前提としたまちづくりに向けた那珂川市の主な課題

- ・ 増加する高齢者の利便性確保
- ・ 若い世代が魅力を感じる都市機能や居住環境の確保
- ・ 公共交通の利便性の維持向上
- ・ 生活利便施設周辺の人口維持や施設へのアクセス確保
- ・ まちの利便性や魅力を高める都市機能の誘導

まちづくりの方針

まちの質を高める拠点の形成

- ・ JR 博多南駅周辺、西鉄バス那珂川営業所周辺、ミリカローデン那珂川周辺等を含む中心拠点及び市役所周辺への都市機能集積による市街地の魅力向上
- ・ 一団として高齢化が進む住宅団地等既存市街地の維持・再生
- ・ 今後の人口減少・高齢化により懸念される空き家や低未利用地の発生抑制及び活用
- ・ 官民連携や市民主体のまちづくりの推進による新たな魅力形成

主なターゲット)

市街地の利便性や魅力を求める若者や子育て世代が住みたいと思う地域づくり

拠点間のネットワークの確保

- ・ 西鉄バスやかわせみバスなど市内の地域公共交通の再編
- ・ バス停周辺等公共交通沿線の居住誘導
- ・ JR 博多南駅や那珂川営業所などの交通網の拠点やミリカローデン那珂川、市役所等公共施設と連動した乗り継ぎ拠点の形成
- ・ 自動車利用が主となっている市民への公共交通利用促進による公共交通路線の維持

主なターゲット)

将来的に公共交通のニーズが高まる高齢者も安心して暮らし続けられる地域づくり

豊かな自然環境と共生する都市構造の形成

- ・ 那珂川や南部の山間地域など自然環境の活用
- ・ 市街地の景観形成、水とみどりのまちとしてのイメージ向上
- ・ 土砂災害など災害危険性の高い区域での居住抑制や防災対策の強化

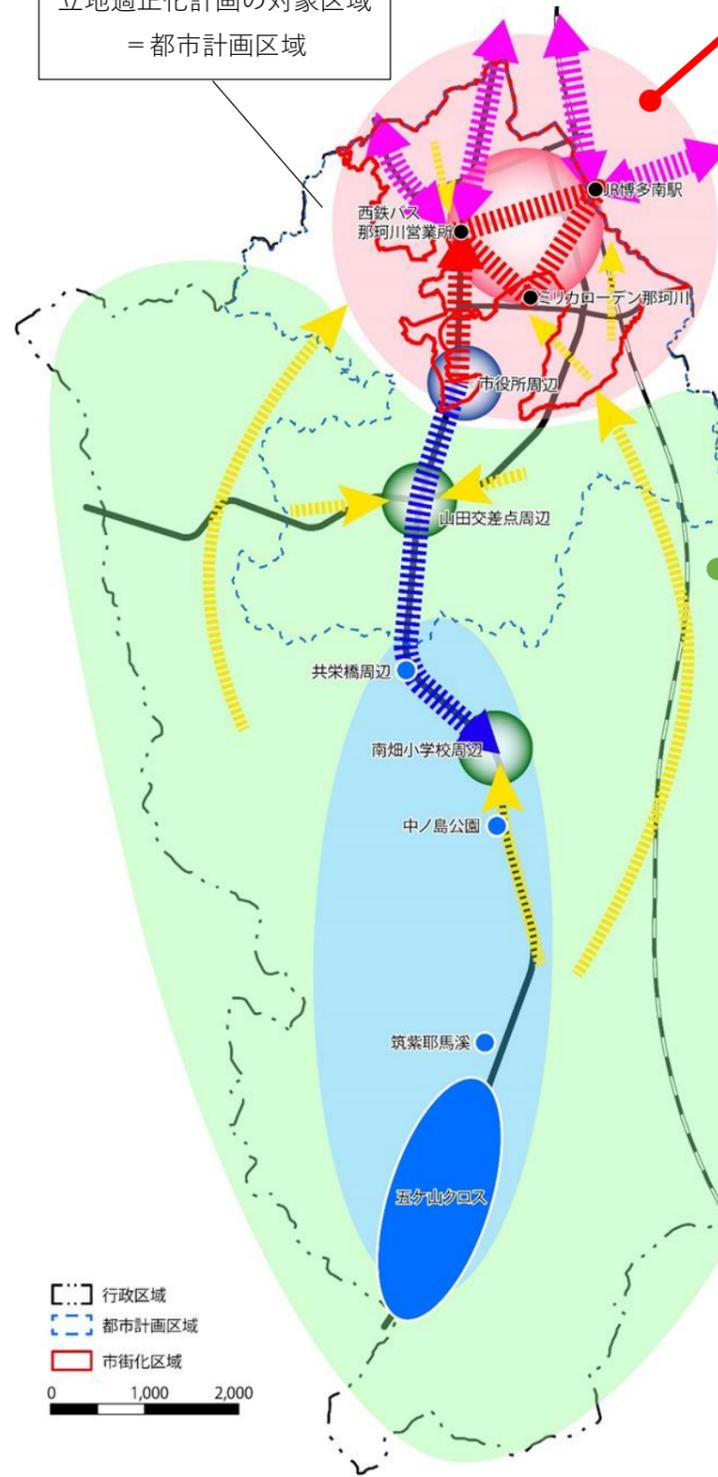
主なターゲット)

全ての市民が豊かな自然環境を身近に感じ、安全に住み続けられる地域づくり

将来都市構造

まちづくりの方針に基づき、拠点やネットワークの確保、豊かな自然環境と共生する都市構造の形成に向け、市全域の都市構造を以下のとおり設定しました。都市楮の設定にあたっては、人口の集積や医療・商業・福祉や公共施設等の施設の充足状況や、公共交通路線等の把握から、那珂川市において重要な拠点やネットワークを位置づけています。

立地適正化計画の対象区域
= 都市計画区域



北部市街地	
拠点	位置づけ
中心拠点	都市機能や居住がコンパクトに集積した利便性の高いまちの形成とその質の向上 市街地内の公共交通の結節点となる JR 博多南駅及び西鉄バス那珂川営業所、市の文化・体育・子育て施設が集積するミリカローデン那珂川の3つの核となる施設を包含した拠点。 3つの施設周辺とそれらをつなぐ道路沿道において、医療、商業、子育て機能、公共交通等の都市機能のさらなる充実により、利便性の高い居住環境を形成する。
行政・福祉拠点	北部・南部の接続点に立地する本市の行政・福祉の拠点として、様々な行政サービスの強化を図る

南部の自然環境	
拠点	位置づけ
地域拠点	市内外からの観光交流を呼び込む豊かな自然環境の活用と集落環境の保全 南部地域の住民の生活・コミュニティの拠点として、生活に係る施設の維持や北部市街地へのアクセス拠点としての機能強化を図る
レクリエーションゾーン	水や緑の自然環境を活用し市内外の観光交流を呼び込む憩いや安らぎの場としての機能を確立する

ネットワーク	
ネットワーク	位置づけ
広域交流軸	市内外からの観光交流を呼び込む豊かな自然環境の活用と集落環境の保全 市民生活に密接に関係する福岡都市圏との連携（JR 博多南線、西鉄バス）
市街地拠点連携軸	拠点周辺に集積する都市機能の円滑な相互利用に向けた拠点間の連携
南北連携軸	市外や北部市街地の住民の自然環境の享受と南部地域住民の生活利便性の要となる南北連携
支線交通ネットワーク	北部市街地内の拠点への移動や、南部地域の集落から市街地・地域拠点への移動

まちの質を高める拠点

拠点	各拠点の主な課題	課題解決のためのポイント	拠点の将来の姿	各拠点におけるライフスタイルのイメージ
中心拠点	将来の人口減少に伴う利便性の低下や市外への消費流出の抑制が必要	都市機能・居住の誘導（コンパクトシティの形成） ・中心拠点に必要な都市機能の維持・誘導 ・拠点の都市機能の維持を支える人口の確保 拠点性の強化 ・JR博多南駅周辺の高密化 ・西鉄バス那珂川営業所・ミリカローデン那珂川周辺への都市機能の更なる集積に向けた土地利用規制の見直し 多世代にとっての市街地の魅力の向上 ・子育て支援施設の維持充実と子ども・親の交流の場の形成 ・若者や女性への創業支援や企業誘致による多様な働く場の確保 ・まちづくり活動など高齢者の活躍の場の創出	お店や病院などが集まる利便性の高い市街地が将来的にも維持される 核となる施設（JR博多南駅・西鉄バス那珂川営業所・ミリカローデン那珂川）を中心としたメリハリある都市構造 子ども～高齢者までまちや人と関われる多様な場がある ↓ みんなに便利で出かけたくなるまちなか	JR博多南駅近くに家族で暮らす30代Aさん 福岡市内で勤務・居住していましたが妻の出産を機に、JR博多南駅の近くのマンションを購入し地元である那珂川市に戻ってきました、まちなかにお店が充実し、シェアサイクルやかわせみバスなど公共交通も使いやすいので、とても便利です。 妻と子供と一緒に子育てサークル等に参加し地域の方との新しい縁もでき、住みやすいまちなかになっていて地元に戻ってきて正解でした。 中心拠点近くの住宅で暮らす70代Bさん 私の住む住宅地では一気に高齢化が進み不安もありましたが、最近はまだ家族で引っ越してこられる方もおり、子どもたちが公園で遊んでいる様子を見かけるなど活気づいてきています。 免許を返納したので、バスをのりこなしてまちなか（中心拠点）で買い物・通院などの用事を済ませたり、習い事などもして毎日楽しく暮らしています。
行政・福祉拠点	行政・福祉機能の有効活用や災害時も安全な拠点形成が必要	都市機能・居住の誘導（コンパクトシティの形成） ・行政・福祉機能の集積を生かした居住の誘導 防災機能の強化 ・河川・道路等の改修 ・ハザードマップの作成・周知、地域毎の防災カルテ作成等	行政・福祉・居住機能が集積 有事の際に市民を支える安全な拠点が形成 ↓ 市民の暮らしに安心感を与える行政拠点	市役所近くの住宅で暮らす80代Cさん 元々市の南部に住んでいましたが、高齢になり北部に引っ越してきました。中心拠点に住む息子家族とも近くなり、時々顔を見せにきてくれます。市役所や福祉関係の施設が近くにあり、安心感があるし、山や田んぼなど自然の風景も身近にあって穏やかに過ごしています。
地域拠点	人口・都市機能が少なくても暮らし続けられる仕組みづくりが必要	自然や人とのつながりを求める人をターゲットとした移住・定住施策 ・移住に関する相談や情報提供など ・農林業者や芸術家など豊かな自然環境の中で活躍する人のコミュニティ形成、産物のブランド化への支援 必要な都市機能・情報の確保 ・地域に必要な機能の確保 ・市街地へのネットワーク確保	新たな移住者と地元住民が暮らしを守る知恵・工夫を持ち寄り協力しあう地域コミュニティ 暮らしに必要なモノ・情報を享受できる仕組みがある ↓ 地域の魅力を活かした南部地域の生活を支える拠点	南畑地域に移住した40代Dさん 自然が身近にあるライフスタイルに憧れ移住してきました。仕事はネット環境があるため、在宅でできています。仕事の傍ら地元の方に教えてもらいながら野菜を育てたりしています。 住んでいる場所の近くに大きなスーパーなどはありませんが、中心拠点に行けば何でもそろるので、あまり不便さも感じません。
レクリエーションゾーン	交流人口を増やす那珂川市の魅力として盛り上げていくことが必要	豊かな自然環境の活用 ・五ヶ山クロスの整備充実 ・シティプロモーションによる市内外への情報発信 ・佐賀方面・福岡都市圏との連携強化	豊かな自然を活かした交流人口の増加 ↓ 市内外から人が訪れ那珂川市のウリとなる憩いの場	五ヶ山クロスに家族で遊びに来る友人を持つEさん 福岡市に住む友人一家は川遊びやキャンプ場でのBBQなどでよく遊びに来ます。「自然の中で楽しむ子どもたちを見てると、那珂川市で暮らししてみるのも楽しいかも」と言ってくれるのでうれしく感じています。

立地適正化計画の主な取組対象

関連施策により取組推進

拠点間のネットワークの構築

主な課題	課題解決のためのポイント	将来の姿
利便性の高い公共交通の確保と市民によるその積極的な利用が必要	拠点形成と連動した公共交通ネットワーク ・拠点間のバス路線を軸とした公共交通の再編 ・拠点周辺の都市機能の充実 車に頼りすぎないまちづくりへの転換 ・公共交通沿線への居住誘導や公共交通の利用促進、渋滞解消に向けた道路の機能改善 ・シェアサイクル・デマンド交通、歩きやすい環境整備等、自家用車だけに頼らない多様なネットワークの形成	公共交通で拠点を行き来でき、必要なモノ・コトにアクセスできる 徒歩や自転車、公共交通など人・環境にやさしい交通手段を選ぶ人が増える ↓ 車がなくても便利に暮らせる充実したネットワーク

豊かな自然環境と共生する都市構造

現状と課題	課題解決のためのポイント	将来の姿
豊かな自然環境を活用した市街地の魅力化が必要	水と緑のまちとしての市街地のイメージアップ ・那珂川を軸とした緑のネットワークや景観形成 ・地産地消の推進	市街地でも自然環境を身近に感じられる ↓ 那珂川市ならではの魅力がある市街地

マイカーに頼りすぎずまちなかを移動ができる！

自然が身近にあって癒されるね

5. 誘導区域等の設定

居住誘導区域の設定

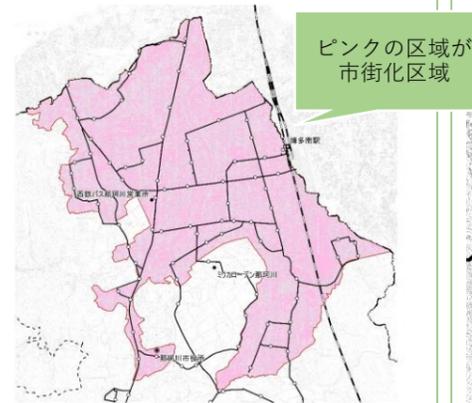
■基本的な考え方

居住誘導区域は、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域です。

本市においては、既に市街化区域内において都市機能や居住がコンパクトに集積し、将来的にもその維持を図るため、**市街化区域全域を対象**として居住誘導区域設定を行います。

■区域設定の手順

STEP1 市街化区域を候補地とする



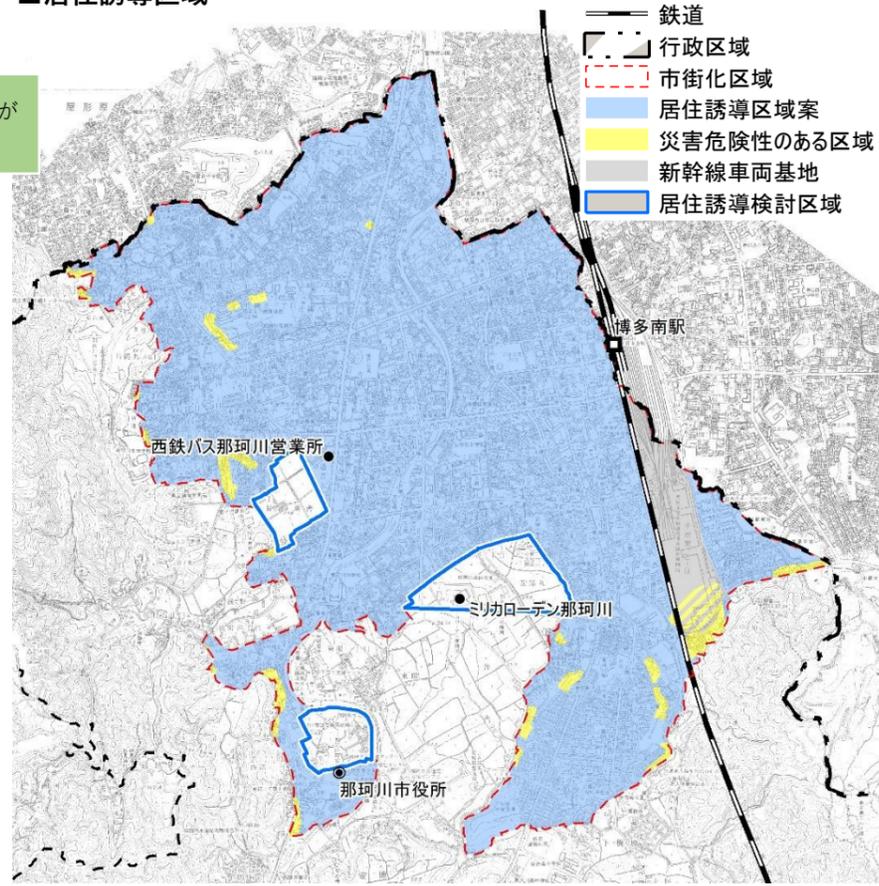
STEP2 誘導に適さない区域の除外

⇒ 居住誘導区域

STEP3 拠点周辺の市街化区域外で、新市街地創出の検討がされている(都市計画マスタープランに位置づけ)区域について独自に位置づけ

⇒ 誘導検討区域

■居住誘導区域

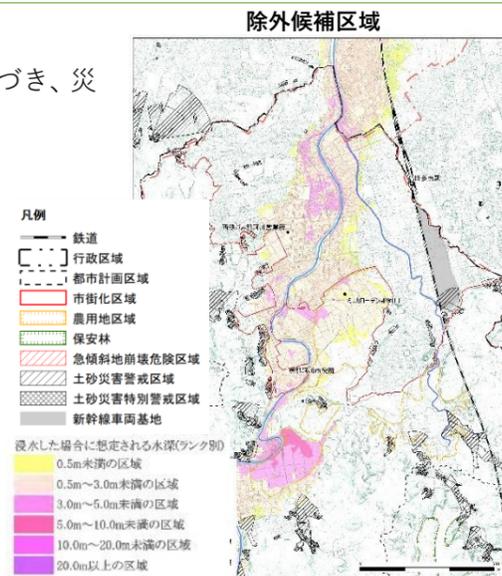


■除外区域について

都市機能誘導区域及び居住誘導区域から、都市計画運用指針に基づき、災害危険性のあるところなど以下の区域を除外しています。

都市計画運用指針での取扱	本市の該当区域	区域設定の考え
①含めない区域	・市街化調整区域 ・災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域)	誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含む
②原則含めない区域	・土砂災害特別警戒区域	
③誘導に適切でない場合、含めない区域	・土砂災害警戒区域	誘導区域に含む
	・浸水想定区域	

※浸水想定区域は本市の市街地の大部分を占める区域であるため、適切な安全対策を継続することとし、誘導区域に含めます。



都市機能誘導区域の設定

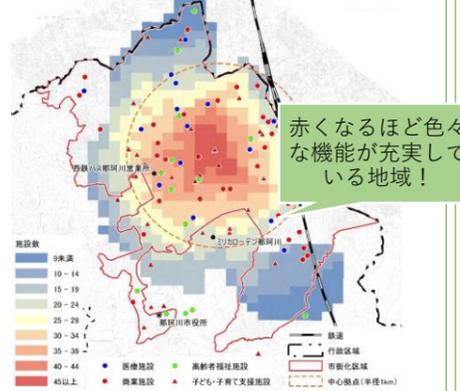
■基本的な考え方

都市機能誘導区域は、医療・福祉・商業等の都市機能を拠点に集約することで、各種サービスの効率的な提供が図られるようにするものです。那珂川市における都市機能誘導区域の設定は、将来都市構造で設定した拠点のうち、市街化区域内にある**中心拠点及び行政・福祉拠点を対象**として行います。

■区域設定の手順

STEP1 以下の条件から候補地を抽出

・都市機能が充実している地域



・公共交通アクセスが良い地域



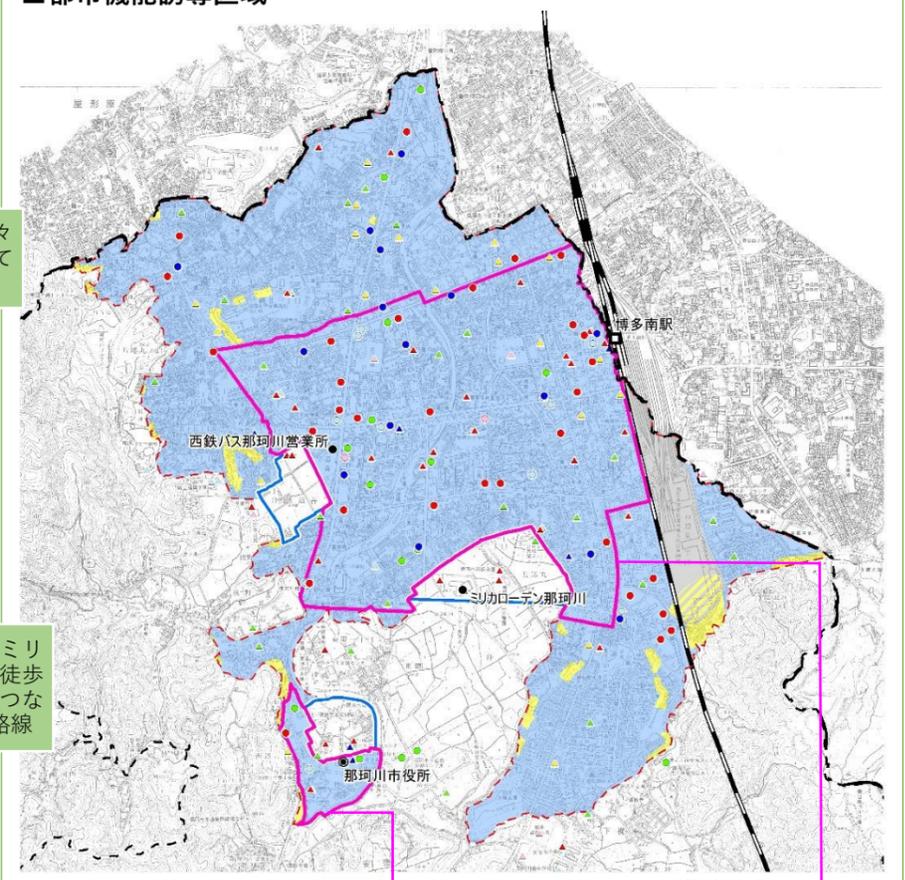
STEP2 誘導に適さない区域の除外

⇒ 都市機能誘導区域

STEP3 拠点周辺の市街化区域外で、新市街地創出の検討がされている(都市計画マスタープランに位置づけ)区域について独自に位置づけ

⇒ 誘導検討区域

■都市機能誘導区域



■誘導施設の設定

那珂川市は既にコンパクトな範囲に身近な商業施設や医療施設など日常生活に必要な施設が充足しています。そこで、本計画においては、**まちの質を高める拠点形成や、広域・拠点間の公共交通ネットワークの利用者確保に向け、広域的な利用が見込まれる右表のような高次のな機能を誘導施設として位置づけ、都市機能誘導区域への誘導を図ります。**

中心拠点区域の誘導施設

大規模商業施設(日用品・買い回り品)
集会機能を有するホテル
地域包括支援センター
地域子育て支援拠点
行政窓口施設

行政・福祉拠点区域の誘導施設

地域包括支援センター

6. 誘導するための方策

都市機能誘導区域への誘導施設の誘導や、居住誘導区域での人口密度の維持に向け、誘導施策の方向性と具体例を検討しました。

< 都市機能誘導に向けた施策 >

① 都市機能の立地動向の把握とニーズに応じた都市計画制度の検討

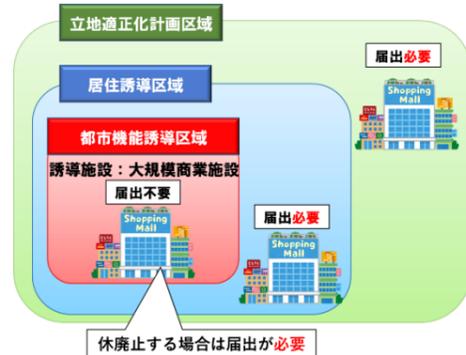
都市機能誘導区域外における誘導施設の立地や、誘導区域内の施設の廃止等の動向を把握し、必要に応じて事業者との調整を図るため届出制度の運用を行います。

また、誘導施設の立地に向けて、JR博多南駅前の高密度化や都市機能誘導検討区域における新たな市街地の創出も含め、特定用途誘導地区等の都市計画制度の運用を検討します。

具体の施策例)

- ・都市機能誘導区域に係る届出制度の運用
- ・特定用途誘導地区等の都市計画制度の運用検討

■都市機能誘導区域に係る届出イメージ



② 都市機能の誘導に向けた支援策の検討

都市機能誘導区域内に多様な機能が維持・充実するよう、国等による都市機能の誘導に向けた支援策の活用を検討します。また、本市で取り組んでいる都市機能・働く場の確保に向けた施策との連携を図ります。

具体の施策例)

- ・国等の支援策の活用検討(都市再構築戦略事業、都市機能立地支援事業等)
- ・若者や女性の創業に向けた公開セミナー等の開催(創業支援事業)
- ・企業誘致に向けた取組(企業誘致促進事業)

③ 魅力的な市街地の形成に向けた官民連携の取組

■活力あるまちづくり促進事業広報



多様な都市機能が立地し将来的にも維持されるには、地域全体の魅力向上が必要です。都市機能誘導区域を中心に、高齢者や子育て世代など多世代の方がまちに関わる機会としてまちづくり活動が積極的に行われるように支援を行い、市の魅力を市内外にアピールする周知広報を行います。また、市街地のにぎわい創出と市民の交流の場として集会所機能を有するホテルを誘導します。

具体の施策例)

- ・市民提案型まちづくり事業への支援(まちの底力応援補助金)、活力あるまちづくり促進事業
- ・シティ・プロモーションによる市の魅力の発信
- ・ホテル(集会機能を有するもの)の誘導

< 誘導検討区域における取組 >

○ 誘導区域への指定に向けた土地利用規制の見直しと基盤整備

西鉄バス那珂川営業所周辺、ミリカローデン那珂川周辺、市役所周辺に位置付けている誘導検討区域は、都市機能強化や居住環境を形成する受け皿となる区域として、市街化区域への編入など土地利用規制の見直しを検討します。

誘導検討区域においては良好な都市環境を形成するため土地区画整理事業など基盤整備を進めるとともに、商業施設など本市の都市機能強化に資する施設の誘致を検討します。

具体の施策例)

- ・誘導区域への位置づけに向けた土地利用規制の見直し
- ・道善・恵子地区(西鉄バス那珂川営業所周辺)の土地区画整理事業の推進

■市街化区域周辺の新たな市街地検討区域(都市計画マスタープラン)



< 居住誘導に向けた施策 >

① 住宅開発や人口動態の把握・分析

居住の誘導に向けては、立地適正化計画制度に基づく居住誘導区域外の住宅開発等の届出制度によりその動向の把握や必要に応じた開発事業者との調整を行います。また、市独自に人口動態調査や分析を行い、転入・転出者の動向やニーズを把握し、移住の促進に向けた施策検討や適切な情報発信に活用します。

具体の施策例)

- ・居住誘導区域外における届出制度の運用
- ・人口動態調査等調査・分析事業

■居住誘導区域に係る届出イメージ



② 地区特性に応じた暮らしやすい環境の形成

JR博多南駅周辺など、交通利便性の高い地区における住宅ストックを確保するため、都市計画制度運用の検討を行います。一団として高齢化が進む住宅団地等では、既存市街地の維持・再生に向けた取組を行います。また、那珂川市の魅力を生かした居住環境の形成を図ります。

具体の施策例)

- ・JR博多南駅周辺の土地利用規制の見直し、低未利用地の活用
- ・バリアフリーや防災対策等の住宅改修補助
- ・官民連携による空き家の発生抑制や空き家活用の検討
- ・都市公園の整備
- ・市民緑地等整備事業の活用検討(国による低未利用地を公開性のある緑地とするための支援策)

③ 災害に強い市街地の形成

■ハザードマップ



市民が安全に暮らせる環境を整えるため、安全な居住地への居住誘導を図るほか、道路・河川等の改修による防災対策の強化を図ります。また、災害時に市民の円滑な避難ができるよう、ハザードマップの周知など情報提供に努めます。さらに、民間施設と連携し、災害時の避難所としての活用を検討します。

具体の施策例)

- ・道路・河川等の改修
- ・ハザードマップの周知や適切な更新、地域毎の防災カルテ作成
- ・がけ地近接等危険住宅移転事業
- ・民間施設との災害時応援協定の締結

④ 交通ネットワークの強化と公共交通の利用促進

本市の重要な課題である交通環境の改善に向けて、都市計画道路の整備や生活道路の維持改修を進めます。また、公共交通沿線への居住誘導や徒歩・自転車環境の改善を図り、自家用車に過度に依存しない暮らしができるまちづくりを進めます。

具体の施策例)

- ・地域公共交通網形成計画による公共交通の見直し
- ・かわせみバス・デマンド交通の運行
- ・運転免許自主返納への支援

◆ 市民意見聴取会の開催について

計画の詳細に関して市職員からの説明後、市民の皆さんと意見交換を行う、市民意見聴取会の開催を予定しています。皆様のご参加をお待ちしています。



日時：

- 第1回 11/23 (土・祝) 午前 10 時～
- 第2回 11/26 (火) 午後 7 時～

場所：中央公民館

※説明内容は2回とも同じです。

◆ パブリックコメントの実施について

12/9 (月)～1/10 (金) まで立地適正化計画についてのパブリックコメントを実施しています。期間中は各計画の素案を市ホームページや市役所等*で閲覧できます。皆様のご意見をお聞かせください。
※市都市計画課、ミリカローデン那珂川、中央公民館、北地区公民館、南地区公民館で閲覧準備予定

都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定情報についてより詳しく知りたい方は市HPでご案内しています。

右のQRコードから市HPが開けます！



【問合せ先】 那珂川市役所都市整備部 都市計画課
TEL (092)408-7994 FAX (092)953-4563